

歩道等総合整備計画（案）のパブリックコメントに対する市の考え方

実施期間：平成27年12月24日～平成28年1月22日

No.	意見等概要（原文のまま）	市の考え方	計画案修正の有無
1	<p>根幹を成す歩道等整備事業の整備内容は漠然とした目標値の提示となっており数値ありきとなっているが、その具体的な対象があつての絞り込みなのか、はたまたその数値目指して対象目指して対象を拾い上げていくものなのか加えて後年におけるムリのない更新について限りある財源の中で工面できることを見据えてのものなのかというものが見えてこない。</p>	<p>歩道等整備事業では、計画的な整備とは異なり、社会情勢や現況の変化、緊急性を踏まえ必要な安全対策をフレキシブルに対応する事業のため、具体的な対象は今計画内で設定せず、計画数を目指して対策を講じていくものとなります。</p> <p>後年における施設の更新・修繕の予算については、過去の実績などを踏まえ設定しております。</p>	無
2	<p>同時に交通安全施設更新事業も目標値の提示がなされているがこれも事業期間の中で意図しないものがあると思うことを踏まえても経年劣化にさしかかってくるものが全体としてどれくらいあつてこの目標値となっているのか明確となっておらずやらなければならないことには変わりはないといつてもその展望を評価していくことは一概にできない。</p>	<p>交通施設安全施設更新事業は、道路照明灯及び道路反射鏡の更新を行う事業となっておりますが、今後の更新対象となる道路照明灯は、平成25年度に実施した点検結果を更新対象数として、残り480灯となっております。また、道路反射鏡の更新対象は日常のパトロールで発見したものをその都度対応する計画としております。</p>	無
3	<p>都市計画道路や交差点改良における事業期間は事業主体との関わりを踏まえても展望が甘いと言わざるを得ない。</p> <p>都市計画道路7・6・1号、7・7・2号、7・7・3号、8・7・1号や大仏交差点は事業期間が15年～20年と長期にわたっているが本来であればもっと短い展望で整備を行っていくはずだったことを示されていたはずでこういった誇張されるくらいの期待感を思わせるものではなくもっと現実的な整備・事業期間の提示など今後の糧にしてもらいたい。</p>	<p>都市計画道路等の整備につきましては、建設工事に先立ち、道路整備に係る用地の買収を行っておりますが、買収には土地所有者のご理解が必要なことから、交渉に時間を要する場合があります。</p> <p>今後も、計画的かつ早期に完成できるよう、今後の施策を展開してまいります。</p>	無